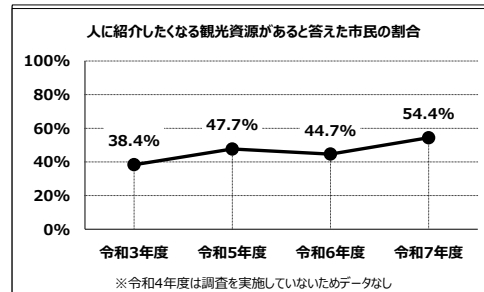
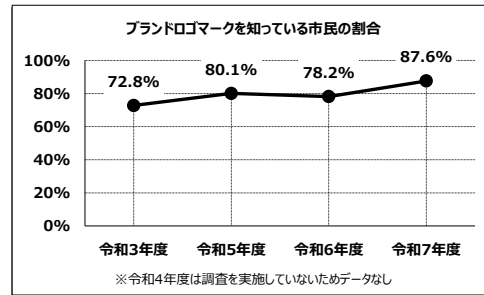


(政策の柱) 4.稼ぐ力とにぎわい

10 地域資源の魅力発信と磨き上げ

主な課題

- ブランドロゴマークを知っている市民の割合は令和 7 (2025) 年度に 87.6%、愛着や誇りを感じる市民の割合も 84.7%と高い状態です。今後の人口減少を見据え、地域の活力を維持するためには、定住人口の維持と交流人口の増加が必要です。小牧市に「訪れたい人」「住みたい人」「住み続けたい人」を増やすため、ターゲットに合った媒体戦略や SNS の活用により、認知度と都市イメージの向上を図る必要があります。(➡施策①)
- 人に紹介したくなる観光資源があると答えた市民の割合は増加傾向にあります。市民の誇りを本市への誘客へと繋げるため、歴史的価値の高い小牧山や小牧発祥の名古屋コーチンのような観光資源の価値を磨き上げていく必要があります。(➡施策②)
- 本市が主催するイベントやまつりに対する市民の満足度は高い水準で推移しています。引き続き時代の変化やニーズに即したイベントやまつりを実施していく必要があります。(➡施策③)



関連する計画：

小牧市観光振興基本計画（令和 6（2024）年度～令和 15（2033）年度）

目指すまちの姿

地域の資源を磨き上げ、その魅力を戦略的に発信することで、「訪れたいまち」、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として選ばれるまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
ブランドロゴマークを知っている市民の割合	87.6%	90.0%	90.0%
人に紹介したくなる観光資源があると答えた市民の割合	54.4%	57.0%	60.0%
市民まつりや令和夏まつりに来年も参加したいと答えた来場者の割合	97.0%	98.0%	98.0%

施策① シティプロモーションを推進します

- ・ 様々な媒体を活用し、市の魅力や地域資源などを市内外に戦略的に発信します。
- ・ 都市ブランドの定着を図るため、ブランドロゴマークや小牧市マスコットキャラクターを活用し、一貫性のある情報発信を展開します。

施策② 地域資源の魅力を高めます

- ・ 名古屋コーチンやこまきゴールドなどの特産品を活用した商品の開発・販売を推進します。
- ・ 地域資源の掘り起こし、他の資源と組み合わせることにより、さらなる磨き上げに取り組みます。

施策③ まちのにぎわいを創出します

- ・ ターゲットや時代のニーズを捉えた市民主体の「市民まつり」「令和夏まつり」を展開するとともに、市全域で催されるイベントを通年で整理・体系化することにより、四季を通じて切れ目のないまちのにぎわいを創出します。

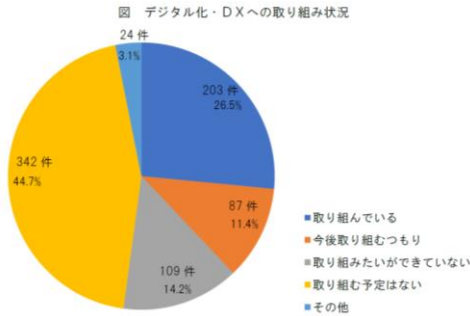
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
地域資源の 魅力発信と 磨き上げ	施策①	ブランドロゴマークを 知っている市民の割合	87.6%	90.0%	90.0%
地域資源の 魅力発信と 磨き上げ	施策②	人に紹介したくなる観 光資源があると答えた 市民の割合	54.4%	57.0%	60.0%
地域資源の 魅力発信と 磨き上げ	施策③	市民まつりや令和夏まつ りに来年も参加したいと 答えた来場者の割合	97.0%	98.0%	98.0%

11 商工業と企業立地

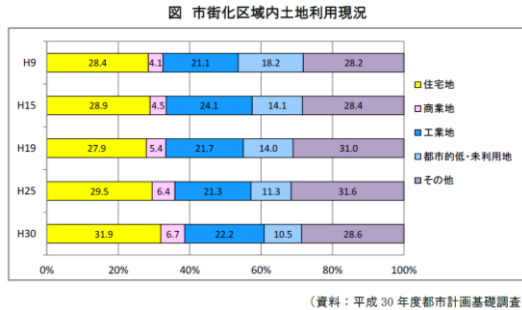
主な課題

○ 市内中小企業の生産性向上には、事業のデジタル化の推進が非常に重要となっていますが、その取組はまだ十分とはいえません。こうした状況を踏まえ、デジタル化支援補助金については、中小事業者のニーズ、社会情勢の変化、技術革新を的確に捉え、より効果的な制度となるよう、見直しを行っていく必要があります。あわせて、Station Ai※等を活用しながら、先進事例の情報収集・発信や、こまき新産業振興センター※による市内企業への支援についても、引き続きセミナーの開催や伴走支援を実施し、デジタル化の取組を後押ししていく必要があります。(➡施策①)



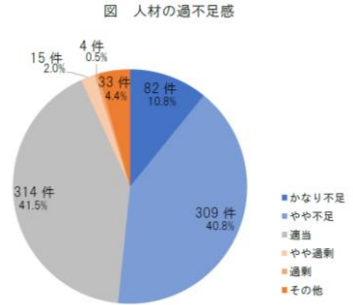
○ 物品の調達や工事の発注において、市内企業への優先発注や発注時期の分散に努めていますが、地域の産業を将来にわたり持続させていくためには、市内企業の経営基盤の安定、人材の確保、そして技術力の継続的な向上が不可欠であるため、さらなる市内企業への優先発注等に努めていく必要があります。(➡施策①)

○ 企業立地の推進に関しては、企業立地優遇制度※などをはじめとする伴走型支援の取組が求められる一方、近年、企業立地の受け皿となる産業用地の不足が懸念されており、産業候補地区などにおいて産業用地確保に向けた施策の検討を進める必要があります。また、持続可能で足腰の強い産業構造の構築に向け、次世代を担う新たな成長産業の支援などに取り組む必要があります。(➡施策②)



○ 各種補助金に関しては、執行状況や事業者のニーズ、社会情勢等を踏まえ、企業の新たなチャレンジを後押しできるよう、制度のメニューや内容についてスクラップアンドビルドし、より効果的な制度にしていく必要があります。(➡施策③)

○ 中小企業の人材不足は喫緊の課題となっています。現行の雇用対策の効果を検証し、継続する既存制度を周知し、利用促進を図るとともに、より効果的な支援策を構築する必要があります。(➡施策④)



関連する計画：

小牧市企業新展開支援プログラム（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

目指すまちの姿

社会経済状況の変化を踏まえ、市の強みや特性、新たな技術を活かして産業力を高め、企業立地と次世代産業※の推進を図り、持続可能で強靱な産業構造のまちにします。

代表的な指標

指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
市内総生産額	1,388,038 百万円 (令和5年度)	1,390,000 百万円 (令和10年度)	1,400,000 百万円 (令和14年度)
製造品出荷額等	1,708,489 百万円 (令和5年)	1,725,000 百万円 (令和10年)	1,740,000 百万円 (令和14年)
企業新展開支援プログラムを通じた支援件数	861 件	900 件	940 件

施策① 企業の経営を支援します

・ 商工会議所などの関係機関との連携のもと、小牧市企業新展開支援プログラムの周知を図りながら、市内事業者の経営基盤の安定化のほか、市内事業者

のデジタル化による生産性向上に対する補助制度を整備し、その活用を促進します。

- ・ こまき新産業振興センターを中心に、事業者への訪問による課題把握や改善提案、他事業者とのマッチング支援など、市の産業施策と連動した支援に取り組めます。
- ・ 経済情勢（例：物価高騰、原油供給不足など）に対応した商品券事業などの支援策を実施します。
- ・ 市内企業の成長につながる入札制度の改善に取り組めます。

施策② 産業集積を強化します

- ・ 企業立地優遇制度などを活用した企業立地支援に取り組めます。
- ・ 企業立地の受け皿となる産業用地の確保に向けた施策の展開を推進します。
- ・ 次世代産業に取り組む企業の支援や次世代産業への参入意欲がある企業が次世代産業に関わるきっかけづくりを推進します。

施策③ 企業のチャレンジや、起業・創業希望者を支援します

- ・ 商工会議所など関係機関との連携のもと、小牧市企業新展開支援プログラムの周知を図りながら、企業の新たな販路開拓や起業・創業への支援制度を整備し、その活用を促進します。
- ・ 次代の地域経済を担うスタートアップの創出・育成に向けて、起業・創業希望者のニーズに対応したセミナーの開催や、スタートアップ誘致に向けた支援策を推進します。

施策④ 人材の確保・育成と求職活動を支援します

- ・ ハローワーク春日井と連携し、小牧市就労支援センター※を運営するとともに、企業の人材確保や人材育成、若者などの就職支援を促進します。
- ・ 商工会議所などの関係機関と連携し、中小企業の人材不足対策に効果的な施策を構築して展開します。
- ・ 中小企業の人材確保に繋げるため、移住支援制度や奨学金返還支援制度など既存制度の周知に努め、利用促進を図ります。

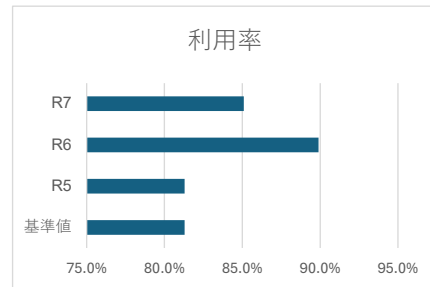
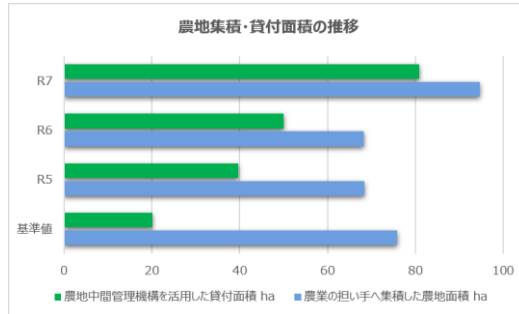
※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
商工業と 企業立地	施策①	市内事業者のデジタル化による生産性向上の取組に対する補助件数	52 件	65 件	70 件
商工業と 企業立地	施策②	企業立地・次世代産業に係る設備投資関連の補助制度の補助事業認定件数	12 件	13 件	15 件
商工業と 企業立地	施策③	市内事業者の新たな取組や販路開拓に対する補助件数	81 件	105 件	115 件
商工業と 企業立地	施策④	市内事業者の人材確保・育成の取組に対する補助件数	33 件	45 件	50 件

12 農業

主な課題

- 本市の農家数は、家族経営体が大半を占めており、農家の高齢化や後継者不足などの要因により、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年までの 5 年間で約 34%減少しています。一方で、農産物の栽培技術を学ぶことができる農業体験講座には、例年多くの方に参加いただいています。(➡施策①)
- 担い手への農地集積は着実に進んでおり、令和 7 (2025) 年度の担い手への農地集積面積は 94.7ha となりました。地域計画※の策定により、高齢化などで耕作が困難となった農地が担い手へ円滑に集積されています。一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足の進行により、今後も耕作放棄地※が発生するリスクは高い状況にあります。加えて、鳥獣による農作物被害も毎年発生しており、農地の維持・活用における課題となっています。(➡施策②)
- 市民が農業にふれる機会を創出するため、市民菜園の貸出しを行っており、毎年、多くの方に利用いただいています。なお、農業の持続的発展のためには、市民の農業に対する理解を深め、関心を高めることで、地域ぐるみで農業を支える環境を醸成する必要があります。(➡施策③)
- 周辺地域の都市化の進行に伴う家庭雑排水などの流入増加により農業用水の水質悪化に加え、排水量の増加で湛水被害が発生しているため、新木津用水路の改修など農業生産基盤の整備を進める必要があります。(➡施策④)



関連する計画：

- 小牧農業振興地域整備計画（令和 7 (2025) 年度～令和 11 (2029) 年度）
- 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）
- 小牧市鳥獣被害防止計画（令和 7 (2025) 年度～令和 9 (2027) 年度）

目指すまちの姿

市民の農業への関心や理解を深めるとともに、安定した農業経営と農業生産基盤が維持され、優良な農地※が保全されたまちにします。

代表的な指標

指標	令和 7 年度 基準値	令和 12 年度 目標値	令和 16 年度 目標値
農業体験講座受講率	85.0% (令和 8 年度)	90.0%	90.0%
農業の担い手へ集積した農地面積	94.7ha	100ha	105ha
市民などに貸し出す菜園の利用率	85.1%	90.0%	90.0%

施策① 農業の担い手を育成・確保します

- ・ 農業に関心のある市民を対象に、農産物の栽培技術を学ぶことができるよう、農業体験事業を実施し、就農支援につなげます。
- ・ 認定新規就農者※及び認定農業者※を対象に、安定した農業経営ができるよう、補助金及び融資の他、知識・技術の習得に向けた研修先に関する情報などを提供します。これらのうち、市が交付主体となる補助制度については補助金を交付することにより支援します。

施策② 農地の適切な管理と営農環境の保全を推進します

- ・ 農地中間管理機構※を活用し、貸付希望農地を整理した上で、地域計画に位置付けられた担い手を中心に、計画的な農地の貸付調整を実施します。
- ・ 鳥獣被害対策について、関係機関と連携して取り組みます。

施策③ 農業にふれあえる機会を充実します

- ・ 農業又は園芸関係の職業に従事していない人を対象に、市民菜園の貸出しを実施します。
- ・ 市民が愛着と誇りを持つことができる農業公園となるよう、貸し農園や収穫体験農園のみならず、様々な方々に楽しんでもいただける機能を導入します。
- ・ 「いきいきこまき」や「小牧市民まつり」などのイベントにおいて地元で収穫された農産物の魅力を広く紹介するとともに、ふるさと納税制度をはじめ、インターネット販売を活用するなど販路拡大と知名度向上を図ります。

施策④ 農業生産基盤の整備を推進します

- ・ 国営総合農地防災事業新濃尾（二期）地区※の計画に基づき、事業主体である国と連携し、農業用水の水質改善及び排水量の増加に伴う流下能力不足の解消を図るため、新木津用水路の改修を進めます。

※施策の進捗状況を評価するための指標（巻末に一覧を掲載）

分野	施策	指標	令和7年度 基準値	令和12年度 目標値	令和16年度 目標値
農業	施策①	農業体験講座受講率	85.0% (令和8年度)	90.0%	90.0%
農業	施策②	鳥獣による農作物被害面積	58a	55a	52a
農業	施策③	市民などに貸し出す菜園の利用率	85.1%	90.0%	90.0%